



救命講習 私たちの行動で救える命があります AEDを初体験!

第29回 ボランティア研修交流会

八月十九日(日曜日)に北九州パレスで第二十九回ボランティア研修交流会が行われ、事務局を含め、二十八名が参加しました。二年に一度、三回目となりました。普通救命講習と、AED講習を行いました。AED講習は今回が初めてです。

AEDとは「自動体外式除細動器」電気ショックのことです。

講習会は、九時三十分、定刻に始まりました。小倉北区の井堀消防署の夏川救急隊員と救命講習ボランティア二名の三名の方に指導していただきました。

はじめはビデオにより、心肺蘇生法の一連の手順が放映された後、実習に移りました。参加者二十八名が三班に分かれ、それぞれ実習しました。前回と比べ、心肺蘇生法も、無駄と思われる確認行動などを省き、早期蘇生へと手順がかわっていました。また、平成十六年から、AEDが一般市民の使用が認められ、駅やデパート、公共の場所に設置

されています。取り扱いもスリッチONで音声の指導どおりのでき、思ったより簡単でした。

何度も講習を受けている皆さんも、緊張するのか、救急車の要請もせずに人工呼吸を始める方、鼻をつまんで、呼吸確認をする方、あちらこちらで笑い声がひびき、緊張の中にも楽しく実習できました。

実習の後、ボランティアさんがモデルになって傷病者の管理法・搬送法や緊急時の応急処置の説明がありました。やけどをしたときは、服を脱がせたりする前にかく冷やす、救急車が来るまで、水道で流す。広範囲のやけどの場合は、冷やしすぎに注意し、きれいなシーツなどで体

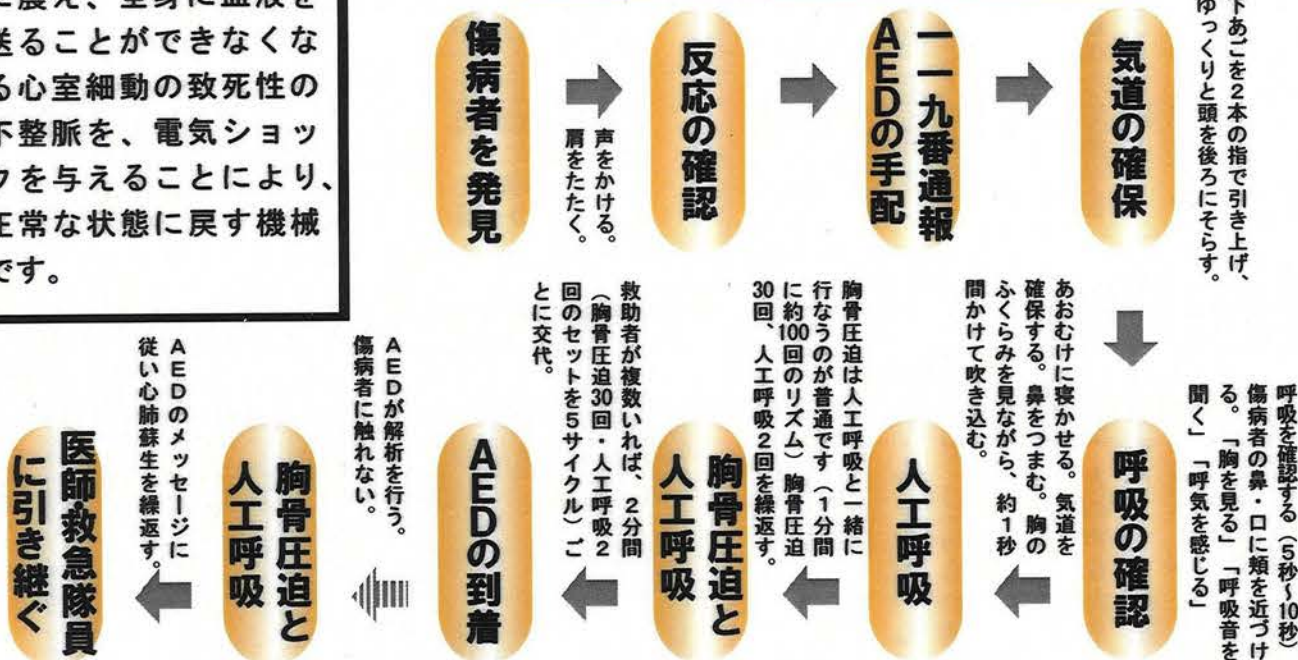


AED

《自動体外式除細動器》

心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動の致死性の不整脈を、電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す機械です。

心肺蘇生の手順



落ち着いて行動しましょう!

を包むことや、熱射病の処置などのお話がありました。最後に、梶原副理事長の「この講習が必要とされないことが一番ですが、直面したときは、冷静に対処出来るように心がかましよう」とあいさつをして、十二時三十分を終りました。

AEDの取扱・注意事項

- 一、AEDの到着
- ◆ AEDが到着したら、ふたを開き電源を入れる。
 【注意事項】
- 自動で電源が入る機種もある
- 二、電気パットの貼り付け
- ◆ AEDの使用(装着)を最優先する。
- ◆ 傷病者の右鎖骨下と左脇下5〜8cmの位置に貼る。
 【注意事項】
- 呼吸「なし」を確認しているか。
- 傷病者の胸部が濡れていないか。
- 医療用貼付剤がはられていないか。
- 埋め込み型のペースメーカー・除細動器はないか。
- 電極パッドの貼付位置に胸毛がないか。
- 貼付した電極パッドは、傷病者に密着しているか。
- コネクタとAEDの本体が分離していないか。
- 成人には、小児用を使用しない。
- 三、解析(傷病者から離れる)
- ◆ 解析を行う
- 【注意事項】
- 解析ボタンを押す機種もある。
- 四、通電(傷病者から離れる)
- ◆ AEDからの「電気ショックが必要ですよ」というメッセージ確認後、通電ボタンを押す。
- ◆ 通電後、直ちに心肺蘇生を再開する。
 【注意事項】
- 解析後「電気ショックは必要ありません」とのメッセージを確認した場合AEDのメッセージに従い直ちに心肺蘇生を再開する。



研修の成果は？

安全で平らな所に移動です
胸骨圧迫は、強く、速く、
絶え間なくが
もっとも大事です



迅速で正確な行動を

小倉事業所ボランティア
高田 雄三さん

私は、八月十九日北九州パ
レスで行われた、第二九回ボ
ランティア研修交流会に参加
しました。今回のテーマはA
ED（自動体外式除細動器）
でした。
AEDとは何か？頭の中
はわかっておりましたが、実
際に使ったことが無かったの
で大変興味がありました。上
手く使えるようになりたいと
思った次第です。
今回の講習会で私が一番重
要なことだと感じたことは、
心筋梗塞などで、突然死する
人の数は、年々増加傾向にあ
ります。それに反し、心肺停
止患者の救命率は極端に低い、
というのが我が国の現状だそ
うです。この救命率の低さは、
救急車を呼ぶだけで、あとは
何もしない、あるいは、どう
対処したら良いかわからない
など、発見者、あるいは傍に
いる人の救命処置への参加意
識の低さと心肺蘇生法などの
救命知識の不足が大きな要因
といわれています。

カーラーの救命曲線によれ
ば、心肺停止患者を三分間放
置しただけで、死亡率は五十
%となり、五分後には九十%
を超えたとされています。
ですから「この五分」が非常
に重要なのであります。救急
車が到着するまでの間「救命
の連鎖」すなわち（心）迅
速な通報、（心）迅速な心
肺蘇生、（心）迅速なA
ED、二次救命処置。大切な命
を救うために必要な行動を迅
速に途切れることなく行うこ
とが重要であります。です
から私は、緊急時に直面した場
合には、AEDを正確に取り
扱い、救命の連鎖に積極的に
関わっていきたいと思ってい
ます。

AED MAPがあれば...

小倉事業所ボランティア
芳井 紀代美さん

八月十九日 日曜日 北九
州パレスで、普通救命講習会
が開催されました。普通救命
講習を受けるのは「二回目です。
とは言え、実際に人が倒れて
いるのを見ると、つい逃げた
くなってしまう。しかし、
講義の中で、適切な応急手当
を速やかに行うことにより、
傷病者の救命率が上がると教
えられると、逃げる訳にはい
かないと思います。

講義の後の実技は皆、真剣
な表情で、人口呼吸、心肺蘇
生、AEDへと取り組んでい
ました。AEDは、装置自体
が指示してくれるため、とて
も分かりやすかったです。実
技の後、質疑応答の中で「倒
れている人に直面して習った
とおりに『AEDを持ってき
てください！』とお願ひし
てもAEDがどこにあるか知
らない人もいますし、また、A
ED自体を知らない人がいる
のではないか」との声もあり
ました。駅やデパート、病院
などにある事は知っています
が、他には？あまり見たこと
がありません。今日よりもつ
と、周りを見ながら歩くよう
にしたいと思っています。そして、
できれば、自治体等が「A
ED MAP」なるものを出し
てもらえたらと思います。事
務局の方々もお疲れ様でした。



人工呼吸は胸のふくらみを見ながら、1秒間かけておこなってください

道路交通法が改正(19年6月20日公布)になりました。

1 悪質・危険運転者対策

- ◆飲酒運転行為等を行った者に対する罰則の強化〔公布から3月以内に施行〕
 - ・酒酔い運転：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - ・酒気帯び運転：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 - ・救護義務違反：10年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - ・飲酒検知拒否：3月以下の懲役又は50万円以下の罰金
 - ・麻薬等運転：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- ◆飲酒運転助動行為に対する罰則規定の新設等〔公布から3月以内に施行〕
 - ※酒気を帯びている者で、飲酒運転を行うおそれがある者に対して車両等を提供する行為を禁止し、罰則を新設
 - ※酒気を帯びている者に、自己の運送を要求・依頼して、その者が飲酒運転している車両等に同乗する行為を禁止し、罰則を新設
 - ※飲酒運転を行うおそれがある者に対する酒類の提供禁止規定に罰則を設けた
- ◆免許の欠格期間の延長（上限10年）〔公布から2年以内に施行〕

2 高齢運転者対策等

- 〔公布から1年以内に施行〕
- ◆75歳以上の運転者の高齢者標識
聴覚障害運転者の聴覚障害者標識の表示義務づけ
〔公布から2年以内に施行〕
- ◆75歳以上の運転者に認知機能検査の受検を義務づけ
- ◆高齢者講習の受講期間を更新満了日の6月前からに延長

3 自転車利用者対策〔公布から1年以内に施行〕

- ◆普通自転車が歩道通行できる場合等を明示
- ◆普通自転車通行指定部分を新設
- ◆児童・幼児に乗車用ヘルメットを着用させる努力義務を新設

4 被害軽減対策〔公布から1年以内に施行〕

- ◆後部座席シートベルトの着用を義務づけ